

食品により媒介される微生物等に関する評価について

微生物・ウイルス専門調査会では、国際動向や国内外の評価実績等を踏まえて、評価指針（暫定版）を改正し、「食品により媒介される微生物等に係る食品健康影響評価指針」¹を令和 4 年 6 月に公表した。当該評価指針に基づき、今後、微生物・ウイルス専門調査会で食品健康影響評価等を実施すべき微生物等の優先性（ハザード及び食品の組合せ）について検討する。

1. 評価の優先性（ハザード及び食品の組み合わせ）の検討について

(1) 評価の優先性の検討に必要な項目について

- ・評価の優先性（ハザード及び食品の組み合わせ）の検討を行う上で重視する観点について、追加すべき情報等の有無を整理する。

【資料 3-2 食品健康影響評価の優先性の検討について】

(2) 評価等対象ハザード候補について

- ・食品安全委員会で実施した評価、作成したリスクプロファイル及びファクトシートのハザードも考慮に入れて評価等対象ハザードを検討する。

【資料 3-3 ハザード別情報】

【資料 3-4 食品安全委員会でこれまでに実施した微生物等に関する評価、作成したリスクプロファイル及びファクトシートについて】

(3) 評価の優先性の検討に必要と考えられる資料等について

- ・評価の優先性（ハザード及び食品の組み合わせ）の検討を行う上で必要と考えられる情報・データ等について、さらに追加すべき事項、整理すべき情報等の有無について検討する。

【資料 3-3 ハザード別情報】

【資料 3-5 近年の国際動向（CCFH、JEMRA）】

【資料 3-6 FAO/WHO(JEMRA)の微生物学リスク評価一覧】

【参考資料 1-1 厚生労働省公表資料令和 3 年食中毒発生状況(概要版)】

【参考資料 1-2 厚生労働省公表資料令和 3 年食中毒発生状況】

【参考資料 2-1 農林水産省公表資料優先的にリスク管理を行うべき有害微生物のリスト(令和 4 年 2 月 25 日現在)】

【参考資料 2-2 農林水産省公表資料 食品の安全性に関する有害微生物のサーベイランス・モニタリング中期計画（令和 4 年度～令和 8 年度）】

¹ 「食品により媒介される微生物等に係る食品健康影響評価指針」（令和 4 年 6 月 21 日公表）
https://www.fsc.go.jp/senmon/biseibutu_virus/index.data/biseibutu-virus_hyoukasisin_220621.pdf

【参考資料 2-3 農林水産省公表資料 今後 5 年間(令和 4 年度～令和 8 年度)
における食品の安全性向上に向けた計画案について】

2. 今後の評価案件候補について

- ・ 1 の各項目について再整理後、今後評価等を実施していくべきと考えられる対象ハザードと食品の組合せ、方向性を決めることとしてはいかがか。